



THE DAILY ENGINEERING & CONSTRUCTION NEWS

2018年(平成30年)

建設工業新聞 9月26日水曜日 第19514号

発行所 日刊建設工業新聞社
〒106-0021 東京都港区新橋2-2-10
電話03(3433)7151 https://www.decn.co.jp/
◎日刊建設工業新聞社 2018
編集所 電話03-3433-7161 mail-ed@decn.co.jp
印刷所 電話03-3433-7152 mail-se@decn.co.jp
広告部 電話03-3433-7154 ad@decn.co.jp

水害の大きさは浸水期間がわずかなら被害額も少なくて済むが、浸水期間が1カ月にも及ぶと深刻で、復旧作業も何層倍となる。

日本の場合、河川の洪水は淀川のように広い流域の河川でも、せいぜい数日である。数日が経過すれば河川の水位は平常の水位まで下がる。人為的に堤防を切つて堤内地の水をいち早く河川に流してやることにより、浸水被害は激減する。

それが「態(わざ)」と切(きり)である。「態と切」の歴史は戦術で用いられた水攻めに始まる。豊臣秀吉による備中高松城と紀州太田城の水攻め。そして秀吉の命を受けた石田三成による忍城の水攻めが日本三大水攻めとして有名である。水攻めは文明15(1483)年、畠山明15(1483)年、畠山義就と畠山政長の河内十七

(第3種郵便物認可)

明治維新150年と治水の歴史

竹林征三

〈29〉「態と切」の歴史、罪は重く死刑に

下流大阪市内の10カ所。淀川下流右岸伝法大橋北詰物、電車などを浸水させた「態と切」の歴史、罪は重く死刑に

・明治29(1896)年9月 揖斐川、大垣洪水、金防碑、それに桜ノ宮神社境内の「澱河洪水記念碑銘」
・大正6(1917)年10月 淀川、高槻・大塚切れ、下流二十数ヶ所の伝法大橋北詰他9カ所で「態と切」
・昭和22(1947)年9月 カスリーン台風、江戸川堤防、連合国軍総司令部(GHQ)による「態と切」
失敗による東京都内水害
・昭和28(1953)年台風13号 神崎川、宇治川、風13号 神崎川、宇治川、水門爆破
・平成7(1995)年7月20日 長野県豊野町(現長野市)町長が「態と切」に3カ所建立されている。

れ。下流大阪市内の10カ所。淀川下流右岸伝法大橋北詰物、電車などを浸水させた「態と切」の歴史、罪は重く死刑に

・明治29(1896)年9月 揖斐川、大垣洪水、金防碑、それに桜ノ宮神社境内の「澱河洪水記念碑銘」
・大正6(1917)年10月 淀川、高槻・大塚切れ、下流二十数ヶ所の伝法大橋北詰他9カ所で「態と切」

・昭和22(1947)年9月 カスリーン台風、江戸川堤防、連合国軍総司令部(GHQ)による「態と切」

失敗による東京都内水害
・昭和28(1953)年台風13号 神崎川、宇治川、風13号 神崎川、宇治川、水門爆破

・平成7(1995)年7月20日 長野県豊野町(現長野市)町長が「態と切」に3カ所建立されている。

死罪であった。現在の刑法でも、「堤防を決壊させた者は刑法第123条で2年以下の懲役もしくは禁固、さらに出水させて現住建造物を、電車などを浸水させた場合は第109条により死刑または無期もしくは3年以上の懲役」と定められ大罪である。

1995年7月、長野県豊野町(現長野市)の鳥居川で集中豪雨により堀地区の堤内水位が堤外水位を上回ったことで、当時の水防管理者である町長が排水を断じた。溝程度のつもりが、破堤は60以上にどんどん拡大した。偶々他への少なかつたが仮に被害が拡大する(じょうと)碑である。江戸時代に「態と切」はの適第1号となつたであろう。